

医療介護福祉保育職等の人材の円滑な
確保を考える議員連盟 各位

社会福祉法人 日本保育協会 理事長 吉田 学
社会福祉法人 全国社会福祉協議会 全国保育協議会 会長 奥村 尚三
公益社団法人 全国私立保育連盟 会長 川下 勝利

人材確保の現状と要望

1. 職員配置基準の改善

○ 「こども・子育て政策の強化について(試案)」では、1歳児および4・5歳児の職員配置基準の改善が明記されましたが、その内容は、子ども・子育て支援新制度制定時に確認された事項です。新制度制定時に確認された消費税以外の0.3兆円超を含む総額 1兆円超の必要な財源を早期にかつ恒久的に確保することとともに、当時とは子ども・子育てを取り巻く環境が大きく変わっていることから、新制度制定時に確認された事項は運用も含めて、保育現場が安心して、継続して働ける現場として、選ばれる職場・職種となるよう改善に向けた見直しを要望します。

これとは別に、「次元の異なる少子化対策」に向けて、安定的な財源の確保が望まれます。

2. 公定価格の充実に向けて

○ これまでの処遇改善加算措置によって職員の給与は年々増加してはいますが、それでもなお保育士と全産業の労働者の平均賃金の間には依然約5万円の差があります。令和元年実施の経営実態調査においても明らかのように、職員の平均勤続年数が年々伸びている実態がある中で、公定価格の算定は個別費目の積み上げ方式を堅持するとともに、職員の勤続年数や保育現場の必要な費目が適正に評価されているかどうか、今一度精査していただき、新たな時代に相応しいものとなるよう要望します。現在そして将来の世代にとって魅力ある職場・職種となり、保育人材が確保され定着するために、公定価格の基本単価の引き上げも含め更なる処遇改善を要望します。

○ また、昨今の物価高騰は、保育施設の運営に大きな影響を与えています。今後さらなる物価上昇も予想されるなか、子どもたちの健やかで安全な育ちを保障するためにも、さらなる対応措置を講じていただくよう要望します。

3. 保育人材の確保・定着に向けて

○ 令和6年度までに検討し結論を得るとされている社会福祉施設職員等退職手当共済制度については、保育士の職務への正当な評価と定着を図るため、今後も堅持・継続して頂くことを要望します。

○ 改正児童福祉法により令和6年4月から設置される「地域の子ども・子育て家庭にとって身近な相談機関(かかりつけ相談機関)」は保育所等にその役割が期待されています。相談業務の専門性向上に資する人材の確保・育成など保育所等が積極的に取り組んでいけるよう必要な予算の確保とともに、保育所等が相談を受けたあと、家庭の課題に応じて他機関等と円滑に連携できるような体制の検討を要望します。